

令和2年第29回公安委員会会議録

日時	11月26日（木曜日）		自午後1時30分 至午後4時55分	場所	公安委員会室
会議	公安委員	小野委員長 下山委員 原委員 山本委員 高木委員			
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長			

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞10件、意見の聴取26件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 警察署当番制度の施行について

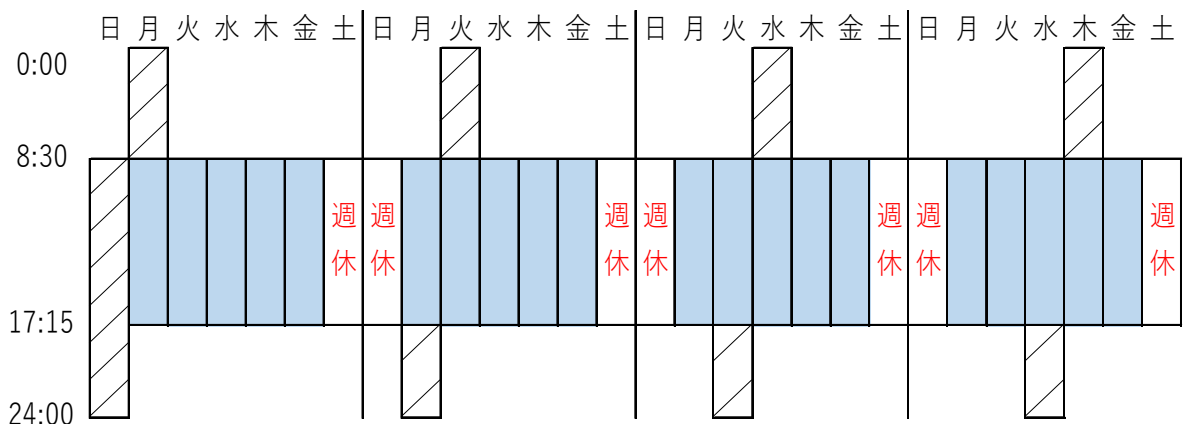
(1) 概要

働き方改革の推進が求められるなか、全ての警察署において、職員の総労働時間の縮減を図りつつ、警察署の実情に応じた柔軟な体制を構築し、休日及び平日夜間における事件・事故等への対応を強化するため、本年12月1日から警察署当番制度を施行する。

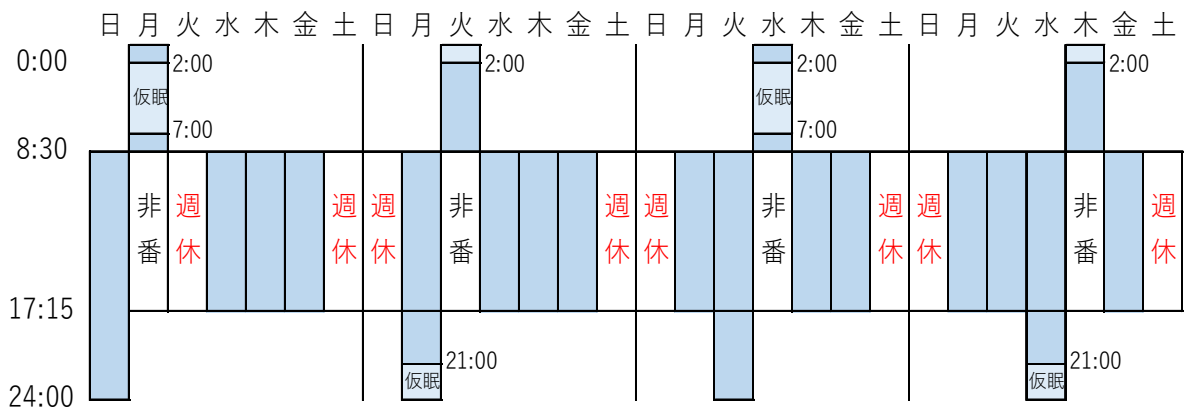
(2) 当直制度と警察署当番制度のイメージ図



警察署において、従前の当直制度を廃止し、正規の勤務時間に対応する勤務制度

従前（当直）



今後（警察署当番）



凡例
 ~当直
 ~正規の勤務時間（4週155時間）

【委員からの質問等】

委員から「警察も働き方改革を進めていかなければならないと思う。また、ほかの働き方改革の推進施策についても、広く県民に広報されたい」との意見があった。

2 年末における警戒活動等の強化について

(1) 実施目的

県民の「安全・安心」な暮らしを確保するため、総合的な体制を確立し、警察官による「見せる街頭活動」等の警戒活動を強化するとともに、防犯ボランティア団体、自治体、企業等と連携・協働して、年末における各種犯罪防止を図るもの

(2) 活動期間

ア 年末の警戒活動

令和2年12月1日(火)から同月31日(木)までの31日間

イ 特別警戒活動

令和2年12月21日(月)から同月31日(木)までの11日間

(3) 活動重点

ア 金融機関、コンビニ店等深夜営業店舗対象強盗事件の防止

イ 「電話で『お金』詐欺」の被害防止

ウ 子供・女性に対するわいせつ・声かけ事案の被害防止

エ 被災地における警察活動の強化

オ 繁華街における警察活動の強化

(4) 活動内容

ア 警察官による立寄り活動、防犯指導等の強化

イ 「電話で『お金』詐欺」被害防止のための水際対策の強化

ウ 子供・女性が被害に遭いやすい時間帯、場所等にあわせた警戒活動の強化

- エ 被災地における警戒・管理者等に対する声掛け活動等の強化
 - オ 繁華街における警察官の見せる警ら・駐留警戒等の実施 等
- (5) 本部員による特別警戒活動

令和2年12月21日(月)から同月25日(金)までの間、生活安全部で部隊を編成し、熊本市内のコンビニに対する特別警戒活動を実施する。

【委員からの質問等】

委員から「郊外の地域や7月豪雨の被災地域に対する警戒にも力を入れていただきたい。また、警戒に当たっては、住民と連携した活動をお願いする」との意見があった。また「コロナ禍で人通りが少ないなど、例年と違う状況が想定されるがどのように対応していくのか」との質疑があり、警察側から「警戒等については情勢に応じて柔軟に対応していきたい」旨の説明があった。

3 令和2年度日米共同方面隊指揮所演習(YS-79)実施に伴う警察措置について

(1) 日米共同方面隊指揮所演習の概要

ア 目的

陸上自衛隊及び米軍陸上部隊が、共同して作戦を遂行する場合を想定し、両部隊の指揮官らがそれぞれの指揮系統に従い、作戦遂行能力の維持・向上を図るもの

イ 期間

令和2年12月2日(水)から12月15日(火)までの14日間

ウ 場所

健軍駐屯地、朝霞駐屯地(東京都)、キャンプ・コートニー(沖縄県)等

エ 参加部隊(健軍駐屯地)

(ア) 自衛隊：西部方面隊、陸上幕僚監部、陸上総隊等

(イ) 米軍：太平洋陸軍司令部、在日米陸軍司令部、太平洋陸軍第1軍隊等

オ 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 警察措置

ア 関係施設等への警戒強化

健軍駐屯地等への重点警ら等

イ 不法行為への措置

【委員からの質問等】

委員から「今回の訓練に警察が参加するということもあるのか」との質疑があり、警察側から「警察が訓練に参加するものではない。警察としては今回の訓練実施に伴って様々な不法行為が行われないよう警戒を行うものである」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

1 銃砲所持許可に係る行政処分の決定についての決裁

生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。

2 監察業務の報告 2件

首席監察官から報告が行われた。

3 令和2年第27回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務局から説明があり、決裁が行われた。

4 令和2年第28回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務局から説明があり、決裁が行われた。

5 公安委員会行政文書廃棄等にかかる熊本県行政文書等管理委員会への提出資料の決裁

公安委員会事務局から説明があり、決裁が行われた。

6 要望（R2No.22）受理の報告

公安委員会事務局から報告が行われた。

7 要望（R2No.23）受理の報告

公安委員会事務局から報告が行われた。